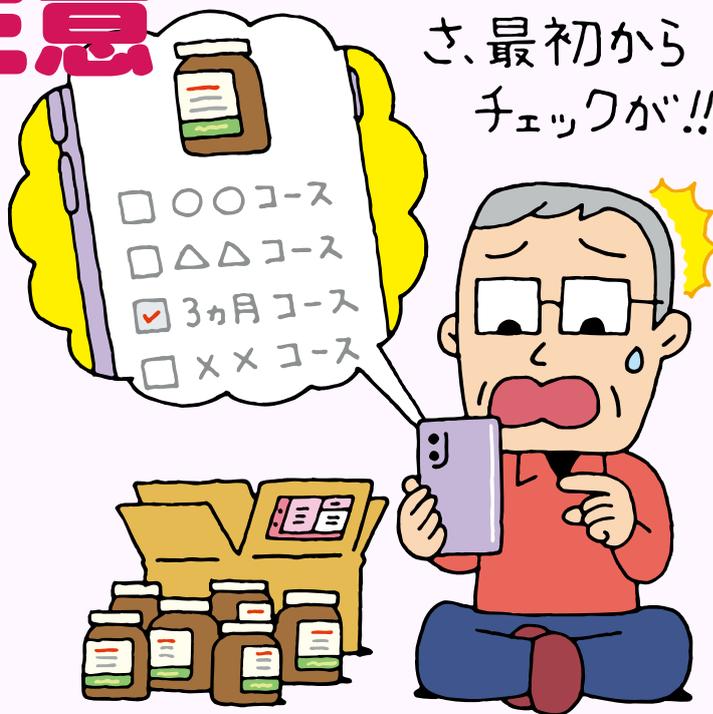


**事例1** ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは**1箱**だと思っていたのに、**6箱**届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者に電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「**3カ月コース**」に**あらかじめチェック**が入っていた。納得がいかないので返品したい。(70歳代)

# ネット通販 あらかじめ入っている チェックに注意

**事例2** 先月**ネット**でDVDをクレジットカードで**購入**した。

今月になって、**覚えのないサブスクリプションサービスの引き落とし**確認メールが来た。月額約300円で中古本を無料で購入できるというサービスだった。DVDを購入した事業者の申込画面を調べてみると、**サブスクリプションサービスに入会する選択肢に最初からチェック**が入っており、**チェックを外さないまま注文**すると入会となることが分かった。(60歳代)



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言

最終確認画面をよく確認



見守るくん

- ネット通販で、消費者が気付きにくいかたちで、追加料金がかかる**選択肢**に**あらかじめチェック**が入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は**最終確認画面**などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件など自分が申し込む内容をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。